

## 輝けいのち！4・24ヒューマンチェーン行動に参加しました！

安倍内閣により医療介護総合確保推進法案が国会に上程され、昨年の国会で成立した「社会保障制度改革プログラム法」に基づいた医療費、介護給付費の一層の削減を可能にする提供体制に向かって着実にことは進んでいる。今回の行動はこの国の動きを共有し、各県の国会議員に現状を伝え法案への反対意思を伝えることと、全国からの抗議の声を国会包囲行動というアクションでもって周囲に訴えるということであった。

香川の議員への要請行動は回る時間が正味1時間くらいしかとれず3名（平井：自民、玉木：民主、大野：自民）しか回ることができなかった。おまけにいずれの議員も本人には会えず、秘書の方に要請文を手渡すだけになったため対応は社交辞令的であった。

引き続きの「ヒューマンチェーン集会」では、日比谷野外音楽堂にて共同組織や各民主団体など計5,000名以上の参加で、3,200名定員の会場に入りきれないほどの盛況で行われ、4名の呼びかけ人を始め約10名の各界の方々が発言された。「認知症の方と家族の会」代表の勝田登志子さんは認知症の方とその家族のおかれているたいへんな労苦を軽減したい一心で支援の拡大を訴えて今回初参加されたが、厚労省の老健局長であっても「（認知症の方の見守りは）デイよりも近所のおばさんに覗いてもらった方がいい」などと発言するなど、全く現場



を知らない様子に呆れ果てた、とのことだった。今回の「認知症患者の家族の鉄道事故責任問題」などのように、まだまだ認知症に対する国や国民の理解が少ないことがよくわかる発言であった。また、政府与党はこの法案について本来ならじっくりと審議していくべきものなのに、5月14日の採決を目指して異常なほど簡素な工程で淡々と進めるとしており、このような程度の人権意識でしかない方々による今回の法案の推進は、人のいのちや尊厳よりも経済効率などを優先する考え方であり、「絶対許してはいけない」の思いを改めて強めるものであった。

（高松協同病院地域ケア部 藤原勝之）



投稿

## いつでも憲法

県連理事に続いて各事業所の管理者・職場長の方々に、憲法に対する想いをリレーで投稿してもらいます。

私は憲法って学生時代の授業で習って以来、普段耳にしている言葉ですが真剣に考えたことがなかったので、今回いつでも憲法に投稿することになり、私なりにまとめてみました。

私たちにとって憲法は、当然で空気のような存在でした。民主主義・基本的人権の尊重など社会の基礎をつくっていました。

最近になって憲法論議が盛んになり、改めて憲法を考えました。海外では「日本は平和な治安のいい国といわれて憲法に守られて生活してきた。」「日本人というだけで優しい友達と無条件に信頼された。」と話されています。日本の憲法は戦争の反省の上に立って「戦争はしない、平和を守る」ことを格調高く歌う謳っています。日本人を守るだけでなく、世界の手本になる立派な憲法だとしりました。ですが最近の日本では色々な問題が国会にでています。最近ではその一つとして私たち労働者の問題です。

法律で定める労働時間を超えて働いても（残業）、「残業代ゼロ」になる制度を作ろうと、政府の産業競争力会議（議長・安倍首相）が検討をしている。今でもタダ働きを強いられている労働者が多い。これは労働基準法違反だが、組合もない職場で弱い立場の労働者は、泣き寝入りを強いられているのが現状です。それを合法化させ、労働コストを抑えて企業のもうけを増やす、結果として海外の安い人件費の企業との競争力に打ち勝つのが狙いであるそうです。

日本国憲法25条の「全ての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」権利のように今以上の悪化を防ぐようにしていかなければと思います。

高松平和病院内視鏡室主任 西尾 弘子